

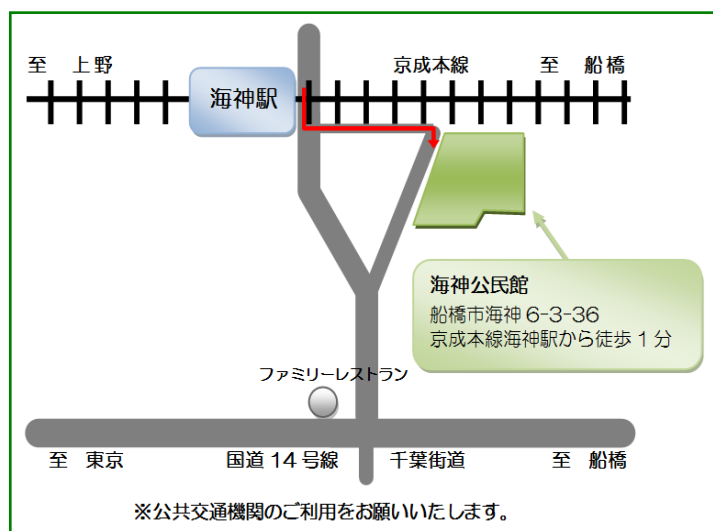
# 千葉県弁護士会京葉支部 巡回「無料法律相談会」のご案内

※船橋市内の公民館等を巡回して、毎月1回無料法律相談会を開催しています。

開催日	平成30年6月8日(金)
相談時間	13時～16時10分 <b>※事前予約制、1人30分間</b>
相談会場	船橋市海神公民館 講堂(2階) 船橋市海神 6-3-36 (下記地図参照)
相談内容	法律一般、高齢者相談、 クレジット・サラ金相談 等
予約方法	<b>千葉県弁護士会京葉支部 (Tel.047-431-7775) に お電話で前日16時までに予約をおとりください。</b> 5月25日より予約受付を開始いたします。 「6月8日の無料相談を希望」とお伝えください。

相談料  
無料

## 困った時は**弁護士**にご相談を！



※「ちーべん」は  
千葉県弁護士会の  
キャラクターです。

※ 京葉支部（船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています）会員弁護士が担当いたします。  
※ 相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえないことがございますので、あらかじめご了承下さい。

## 千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル5階

☎: 047-431-7775

※お問い合わせ時間

平日 9:00～12:00 13:00～16:30

<http://www.keiyoushibu-bengoshi.com/>

弁護士会 京葉支部

検索

※次回は7月13日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。